

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 平成27年度第4回会議
開催日時	平成27年10月8日（木曜日）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員：米田会長、山田委員、野上委員、石井委員、小藤田委員 事務局：飯島企画部長、南企画部主幹、近藤企画政策課主査、神保企画政策課主査、田中文化振興課長、越沼文化振興課市民交流係長
議題	議題1 保谷こもれびホール使用料について（報告） 議題2 西東京市使用料・手数料等の適正化について（答申案） 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 保谷こもれびホール 施設概要 資料2 平成26年度使用料原価計算書（保谷こもれびホール） 資料3 西東京市使用料・手数料等の適正化について（答申案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>議題1 保谷こもれびホール使用料について（報告） （事務局が資料1及び資料2に沿って説明）</p> <p>委員： 資料1について2点確認したい。</p> <p>1点目は、「1施設概要」では、建物構造が地上3階、地下1階となっているが、「2施設内容・設備」では1階と3階となっている。地上2階と地下1階はどのように利用されているのか。</p> <p>2点目は、各施設の利用状況について、平日と土日祝日や、日中と夜間での施設稼働率はどうか。</p> <p>事務局： 1点目については、地上2階は吹き抜け部分のほかホールの映像設備、地下1階はボイラー室などの設備が設置されている。</p> <p>2点目については、施設稼働率は土日祝日が高い。興業の開催が少ない平日のメインホール稼働率は、平成26年度実績で47.7パーセントである。</p> <p>委員： 資料2について、指定管理者の収入は、市からの指定管理料のみか。</p> <p>事務局： 市からの指定管理料に加えて、施設利用者からの施設利用料収入、チケット売上収入、こもれび友の会会費、カフェラウンジ収入、その他雑収入が指定管理者の収入となる。</p> <p>平成26年度実績で、市からの指定管理料171,241,223円、施設利用料収入36,347,754円、チケット売上収入25,799,136円、こもれび友の会会費・カフェラウンジ収入・その他雑収入27,344,972円の合計260,733,085円が指定管理者の収入である。</p>	

委員：
指定管理者の経営状況はどうか。

事務局：
指定管理者は、保谷こもればいホール以外に当市以外の施設の管理を行っているが、保谷こもればいホール単独での収支はマイナスである。
指定管理者によると、保谷こもればいホールは、メインホールでも定員662人のため、集客の見込める興業を催すにはホールの規模が小さいとのことである。定員1,000人規模でないのと、採算をとるのは難しいようである。

委員：
駅から遠く立地条件が悪いが、利用状況の推移はどうか。

事務局：
横ばいである。先ほど申し上げたように、集客の見込める大きな興業を実施するにはホールの規模が小さいとすることで、新たな興業の実施は少ない。過去に利用実績があるリピーターの利用が多い。

委員：
指定管理者から使用料の値下げ等の要望はないか。

事務局：
当市は、近隣類似施設と比較して使用料が安いので、そのような要望は特にない。
また、市が条例で定める使用料は、指定管理者が利用者から徴収できる使用料の上限額であるため、指定管理者の企業努力により条例で定める金額以下に設定することは可能である。しかし、指定管理者は条例で定めた上限額を使用料に設定している。

委員：
使用料は、施設設置当時から変わっているのか。

事務局：
変わっていない。

委員：
資料2にある、メインホールの1時間あたり原価を見ると、現状の使用料設定は適正と考える。

委員：
利用者は、有料利用が多いか。

事務局：
公的な利用により使用料が免除される場合もあるが、有料利用が大半である。

委員：
現状の使用料設定は、適正であるという意見でよろしいか。
(異議なし)

議題2 西東京市使用料・手数料等の適正化について(答申案)

(事務局が資料3に沿って説明)

委員：
資料は、私から事務局に答申案の方向性を示し、それに沿ってこれまでの審議会での議論をまとめていただいたものである。

委員：
前回の審議会において将来的な検討事項として意見があった、「施設の目的を超えて多目的に使用することを検討」、「どの施設においても受益者負担を検討」、「減免制度の減額率に段階を設けることを検討」、「施設稼働率が向上するための方法についての検討」については、答申案では控えめな言い回しになっているのではないか。

委員：
抽象的な言い回しになっている。

委員：
答申本文については、資料のとおりで問題ない。
付帯意見については、言い回しを明確にしてもよいと考える。
付帯意見の(3)に、「民間の技術やノウハウ等の積極的な活用を図る」を付け加えてはどうか。また、(4)として中長期的な視点を追加したらどうか。例えば「公共施設の老朽化の状況、利用状況、今後の人口見通し、施設の維持・管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費やそのための財源の見込み等の情報について、住民、議会に対し、十分な情報提供を行い、市としての行政サービスのあり方について検討されたい。」などである。

委員：
付帯意見の(3)は、非常によい。現行の使用料・手数料設定についての説明があると、使用料・手数料が妥当であり、受益者が負担するのが適正だと市民も納得できる。

委員：
公共施設の老朽化に伴う修繕費用についての課題を答申に反映したらよい。また、「施設の設置目的を超えた使用」について、具体例を入れたらよいと考える。

委員：
公共施設は、市民の共有財産である。付帯意見(3)にある、市民への説明責任を果たすことで、市民に何を理解してほしいのかが重要である。市民に理解してほしいことは、市民の共有財産である公共施設を次の世代に引き継ぐために、使用料を徴収する、

ということである。

委員：

付帯意見については、控えめな言い回しになっている部分を明確にすること、付帯意見に中長期的な視点を項目として追加するという意見でよいか。

(異議なし)

委員：

事務局から、次回の審議会において答申書をいただきたいと聞いている。

本日、委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえ、答申案の修正を行うが、修正内容については、会長預かりとさせていただいてよろしいか。

(異議なし)

議題3 その他

委員：

その他の議題はあるか。

○事務局：

「使用料・手数料等の適正化について（答申）」については、会長預かりとして、会長と事務局で内容を調整させていただくが、答申がまとまり次第、委員の皆様にも情報提供させていただく。

本日、10月8日をもって審議会委員の任期が満了する。これまで、委員の皆様には、専門的見地から本市の使用料・手数料等にご意見、ご指導を賜り、感謝申し上げます。今後もご意見、ご指導賜りたく、皆様には使用料等審議会委員へ引き続きご就任いただきたいと考えている。

次回の日程については、別途調整させていただく。

委員：

他になければ、これで平成27年度第4回審議会を終了する。

以上